



報道発表

令和2年3月6日
門司税関

輸入差止件数が10年連続で2,000件超

(令和元年の門司税関における知的財産侵害物品の輸入差止状況)

令和元年の門司税関における偽ブランド品等の知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

◆ 輸入差止件数が10年連続で2,000件超

輸入差止件数は2,137件で、10年連続で2,000件を超えました。

◆ 中国からの輸入差止件数が約8割

仕出国(地域)別の輸入差止件数では、中国が1,662件と全体の約8割を占めていますが、前年比で約5割と大幅に減少しました。

一方で、ベトナムが154件(前年比約2.4倍)と増加しました。

◆ 特許権侵害物品が全増

知的財産別の輸入差止件数、点数とも偽ブランド品などの商標権侵害物品が最多ですが、特許権侵害物品が全増となりました。

◆ 靴類の輸入差止点数が増加

品目別の輸入差止点数では衣類が3,532点で最多ですが、靴類が2,333点(前年比約2.0倍)と増加しました。

(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、1件20点として計上しています。

【問い合わせ先】
門司税関 総務部 税関広報広聴室
TEL: 050-3530-8333

令和元年の門司税関における知的財産侵害物品の差止状況(詳細)

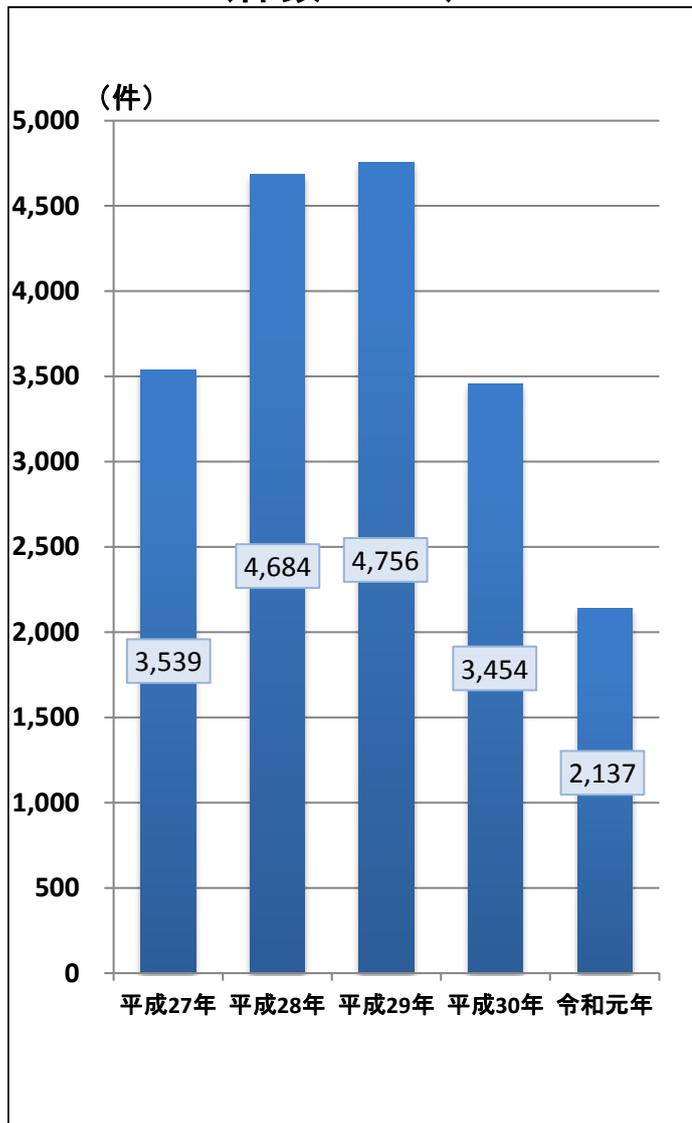
○ 輸入差止件数及び点数

- ◎ 輸入差止件数は2,137件(前年比38.1%減)で、10年連続で2,000件を超えました。
- ◎ 輸入差止点数は27,398点(前年比32.5%減)でした。

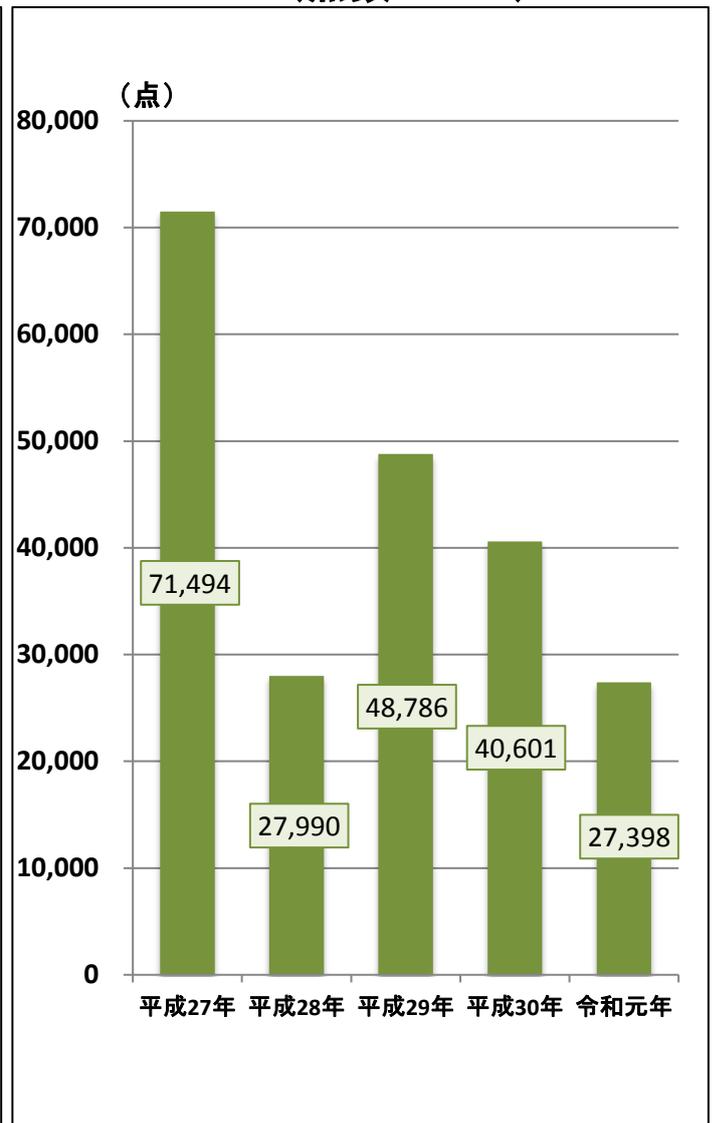
(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移

(件数ベース)



(点数ベース)

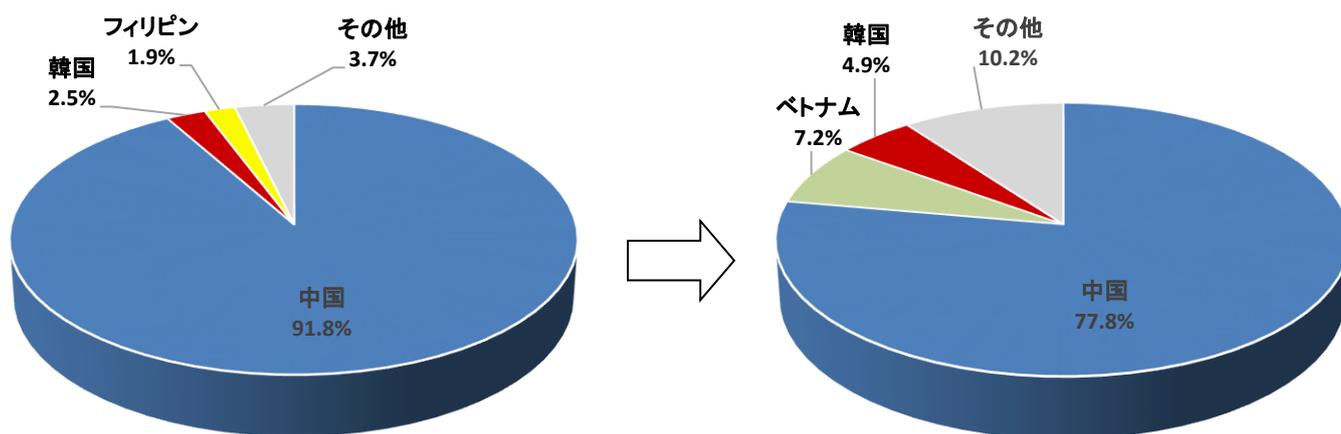


(注) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

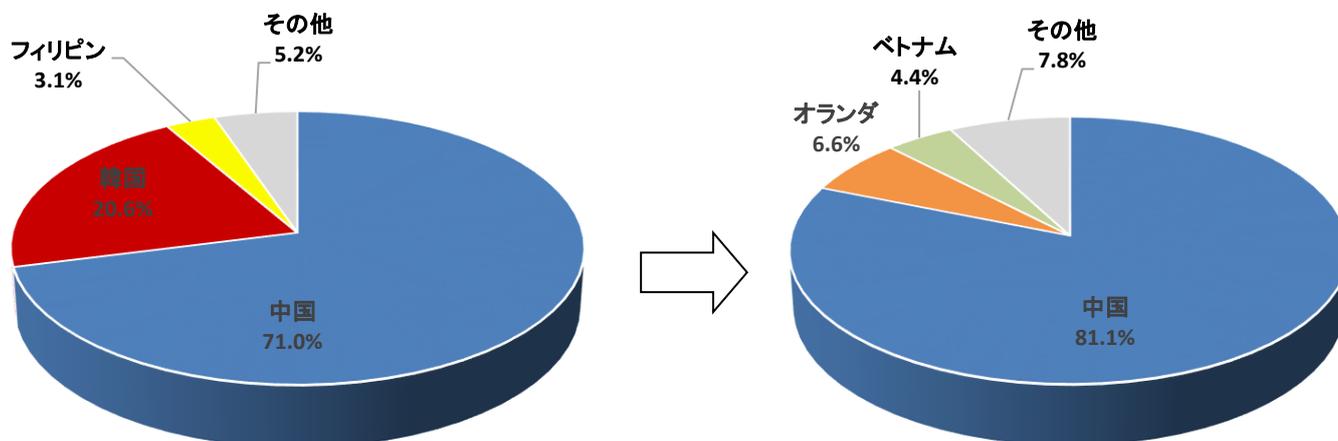
○ 仕出国(地域)別輸入差止実績

- ◎ 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが1,662件(構成比77.8%、前年比47.6%減)、ベトナムが154件(同7.2%、同136.9%増)、韓国が104件(同4.9%、同20.9%増)でした。
- ◎ 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが22,229点(構成比81.1%、前年比22.9%減)、オランダが1,818点(同6.6%、同全増)、ベトナムが1,216点(同4.4%、同115.6%増)でした。

仕出国(地域)別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)
(平成30年) (令和元年)



仕出国(地域)別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)
(平成30年) (令和元年)



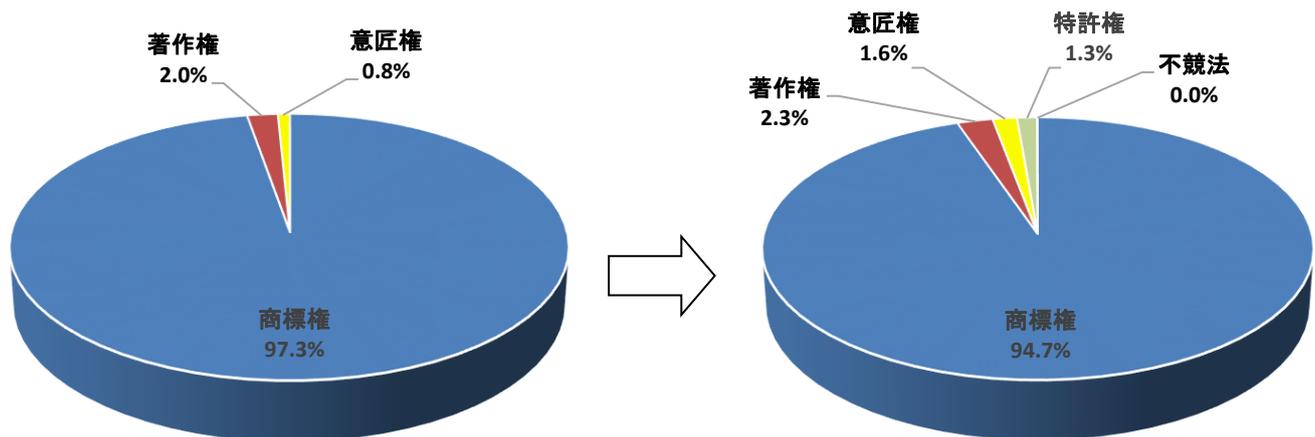
(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

○ 知的財産別輸入差止実績

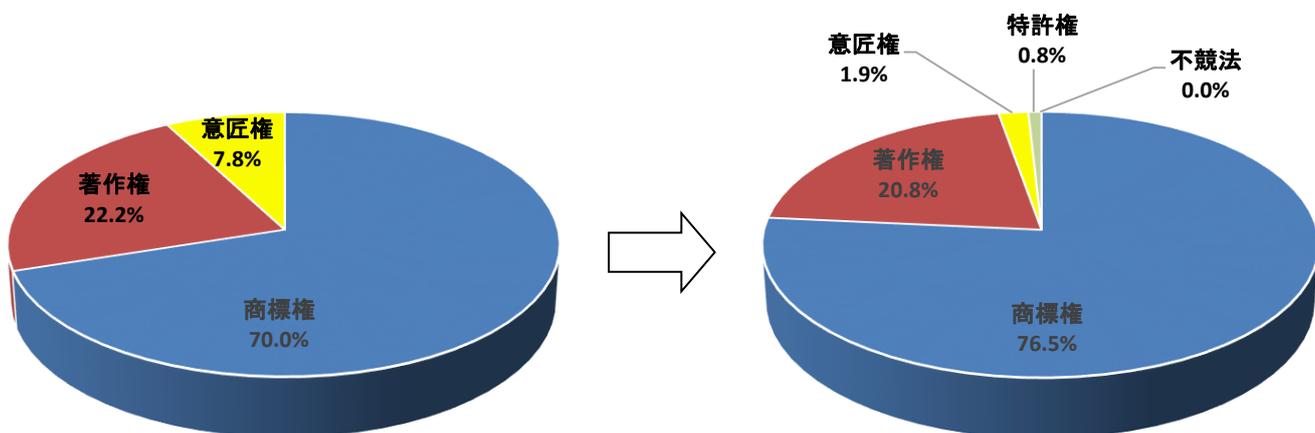
- ◎ 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が2,039件(構成比94.7%、前年比39.5%減)で最多となっていますが、特許権侵害物品が28件(同1.3%、同全増)で全増となりました。
- ◎ 輸入差止点数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が20,956点(構成比76.5%、前年比26.3%減)で最多となっていますが、特許権侵害物品が232点(同0.8%、同全増)で全増となりました。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)
(平成30年) (令和元年)



知的財産別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)

(平成30年) (令和元年)



(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

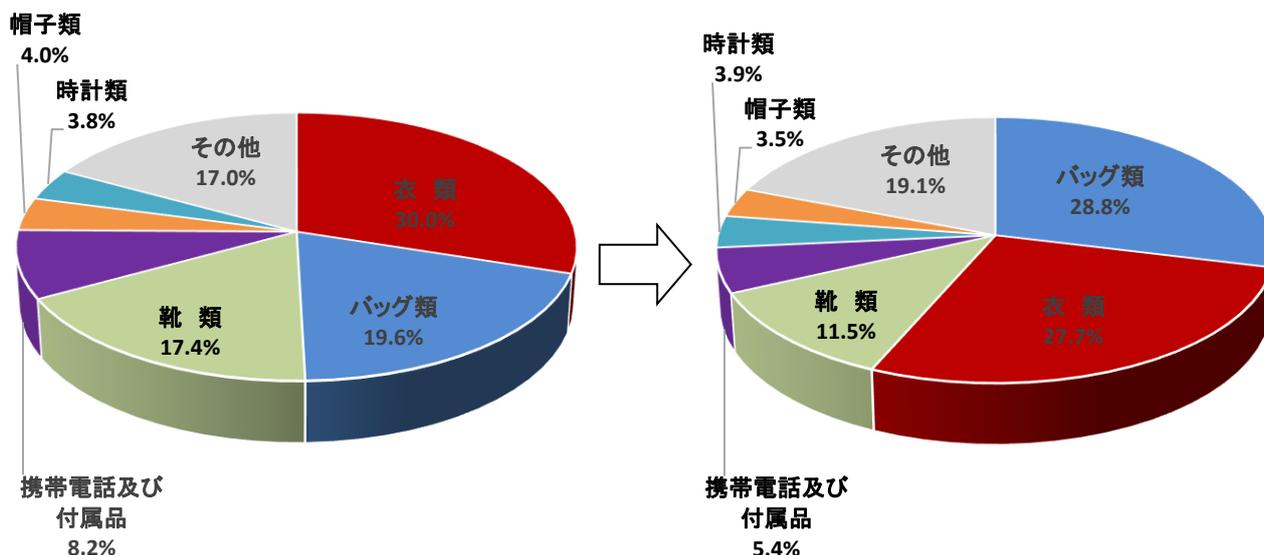
○ 品目別輸入差止実績

- ◎ 輸入差止件数は、バッグ類が699件(構成比28.8%、前年比5.7%減)と最も多く、次いで衣類が671件(同27.7%、同40.8%減)、靴類が279件(同11.5%、同57.7%減)でした。
- ◎ 輸入差止点数は、衣類が3,532点(構成比12.9%、前年比30.1%減)と最も多く、次いで電気製品が2,510点(同9.2%、同46.7%減)、靴類が2,333点(同8.5%、同101.6%増)でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)

(平成30年)

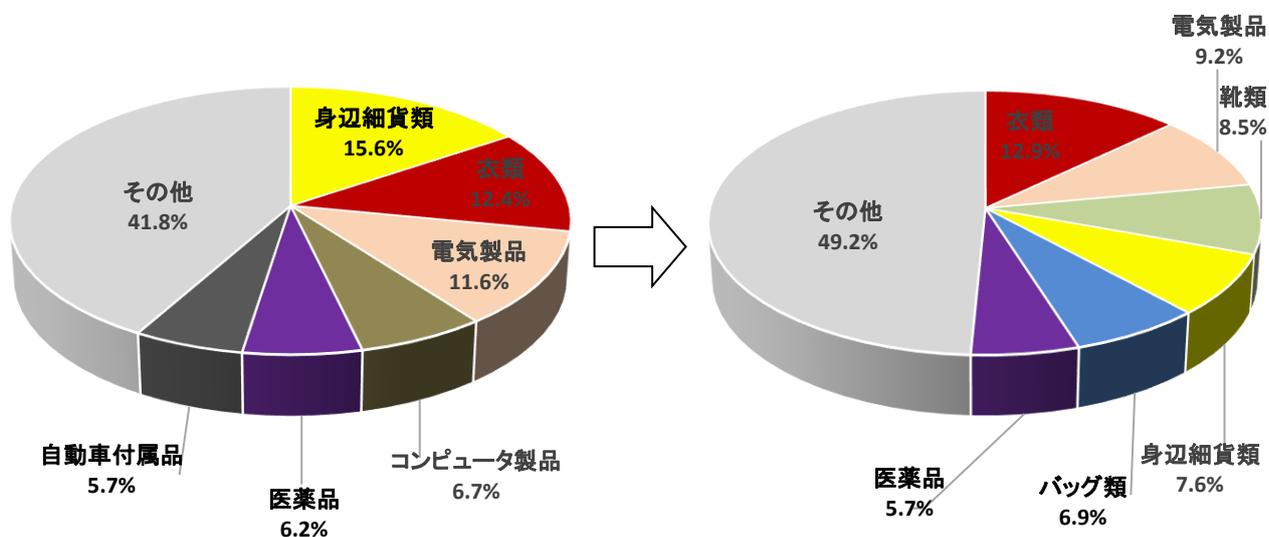
(令和元年)



品目別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)

(平成30年)

(令和元年)



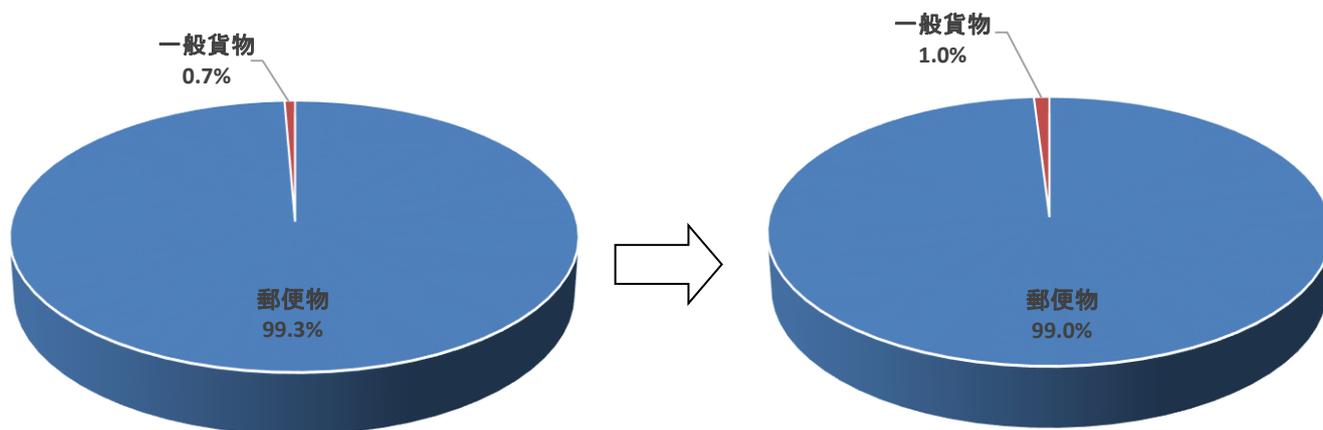
(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

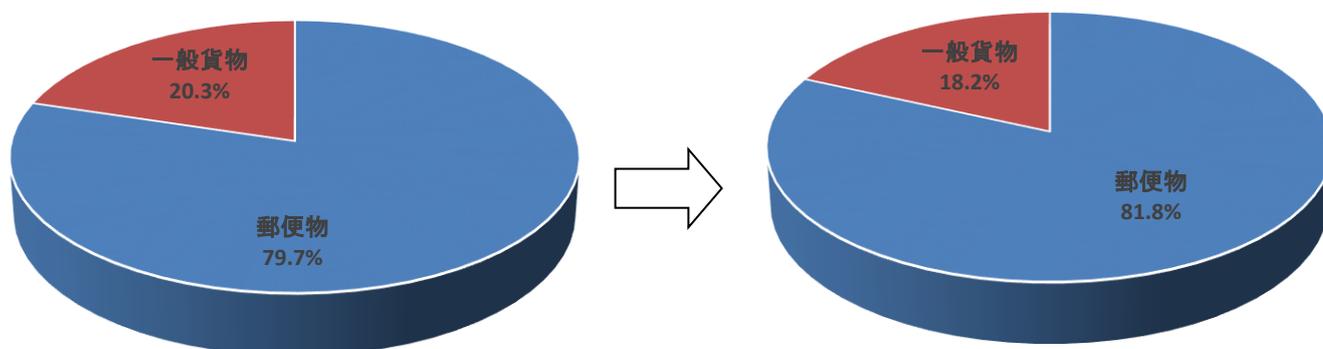
○ 輸送形態別輸入差止実績

- ◎ 輸入差止件数は、郵便物が大半を占めており、郵便物が2,116件(構成比99.0%、前年比38.3%減)、一般貨物が21件(同1.0%、同8.7%減)でした。
- ◎ 輸入差止点数は、郵便物が22,401点(構成比81.8%、前年比30.8%減)、一般貨物が4,997点(同18.2%、同39.3%減)でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)
(平成30年) (令和元年)



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)
(平成30年) (令和元年)



(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績:門司税関

上段: 件数

下段: 点数

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年比	構成比
中華人民共和国	3,442	4,549	4,667	3,172	1,662	52.4%	77.8%
	43,857	25,589	47,035	28,831	22,229	77.1%	81.1%
ベトナム	3	8	11	65	154	236.9%	7.2%
	17	139	729	564	1,216	215.6%	4.4%
大韓民国	49	98	35	86	104	120.9%	4.9%
	25,564	1,548	667	8,373	773	9.2%	2.8%
フィリピン	17	9	18	67	101	150.7%	4.7%
	85	119	116	1,276	537	42.1%	2.0%
カンボジア	0	0	1	4	42	1,050.0%	2.0%
	0	0	8	14	164	1,171.4%	0.6%
タイ	4	4	3	13	21	161.5%	1.0%
	165	297	54	58	139	239.7%	0.5%
アメリカ合衆国	2	1	0	12	11	91.7%	0.5%
	16	19	0	149	306	205.4%	1.1%
ネパール	0	0	0	3	8	266.7%	0.4%
	0	0	0	55	14	25.5%	0.1%
インドネシア	0	5	3	10	6	60.0%	0.3%
	0	213	35	228	48	21.1%	0.2%
シンガポール	0	5	3	2	5	250.0%	0.2%
	0	18	40	28	98	350.0%	0.4%
香港	16	2	13	11	5	45.5%	0.2%
	614	33	88	93	13	14.0%	0.0%
その他	6	3	2	9	18	200.0%	0.8%
	1,176	15	14	932	1,861	199.7%	6.8%
合計	3,539	4,684	4,756	3,454	2,137	61.9%	100.0%
	71,494	27,990	48,786	40,601	27,398	67.5%	100.0%

(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 知的財産別輸入差止実績:門司税関

上段:件数

下段:点数

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年比	構成比
特許権	0	0	0	0	28	全増	1.3%
	0	0	0	0	232	全増	0.8%
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
意匠権	0	4	15	27	34	125.9%	1.6%
	0	208	14,250	3,152	521	16.5%	1.9%
商標権	3,535	4,672	4,718	3,373	2,039	60.5%	94.7%
	71,472	27,025	31,387	28,435	20,956	73.7%	76.5%
著作権	2	9	33	68	50	73.5%	2.3%
	19	757	3,149	9,014	5,687	63.1%	20.8%
著作隣接権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
育成者権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
不正競争防止法 違反物品	2	0	0	0	1	全増	0.0%
	3	0	0	0	2	全増	0.0%
合計	3,539	4,684	4,756	3,454	2,137	61.9%	100.0%
	71,494	27,990	48,786	40,601	27,398	67.5%	100.0%

(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 品目別輸入差止実績(件数):門司税関

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年比	構成比
バッグ類	1,084	1,729	1,245	741	699	94.3%	28.8%
衣類	1,301	1,648	1,987	1,133	671	59.2%	27.7%
靴類	223	399	635	659	279	42.3%	11.5%
携帯電話及び付属品	171	352	269	310	132	42.6%	5.4%
時計類	85	141	130	144	94	65.3%	3.9%
帽子類	34	67	168	150	85	56.7%	3.5%
医薬品	282	91	50	60	50	83.3%	2.1%
ベルト類	72	63	70	66	49	74.2%	2.0%
キーホルダー類	124	168	70	36	45	125.0%	1.9%
布製品	42	68	104	101	41	40.6%	1.7%
上記以外の品目	455	267	368	381	278	73.0%	11.5%
合計	3,539	4,684	4,756	3,454	2,137	61.9%	100.0%

(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

4. 品目別輸入差止実績(点数):門司税関

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年比	構成比
衣類	5,467	4,908	6,391	5,051	3,532	69.9%	12.9%
電気製品	142	161	9,929	4,709	2,510	53.3%	9.2%
靴類	394	758	1,864	1,157	2,333	201.6%	8.5%
身辺細貨類	1,744	462	357	6,339	2,082	32.8%	7.6%
バッグ類	5,256	4,035	3,938	1,805	1,900	105.3%	6.9%
医薬品	30,226	3,904	1,435	2,499	1,551	62.1%	5.7%
キーホルダー類	422	972	407	1,137	1,519	133.6%	5.5%
家庭用雑貨	139	390	3,904	546	1,226	224.5%	4.5%
携帯電話及び付属品	2,702	2,148	3,904	1,856	1,175	63.3%	4.3%
自動車付属品	1,851	1,860	1,792	2,328	710	30.5%	2.6%
上記以外の品目	23,151	8,392	14,865	13,174	8,860	67.3%	32.3%
合計	71,494	27,990	48,786	40,601	27,398	67.5%	100.0%

(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 輸送形態別輸入差止実績:門司税関

上段:件数

下段:点数

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年比	構成比
郵便物	3,529	4,660	4,731	3,431	2,116	61.7%	99.0%
	69,628	26,739	29,311	32,362	22,401	69.2%	81.8%
一般貨物	10	24	25	23	21	91.3%	1.0%
	1,866	1,251	19,475	8,239	4,997	60.7%	18.2%
合計	3,539	4,684	4,756	3,454	2,137	61.9%	100.0%
	71,494	27,990	48,786	40,601	27,398	67.5%	100.0%

(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考) 門司税関で差し止めた知的財産侵害物品の例

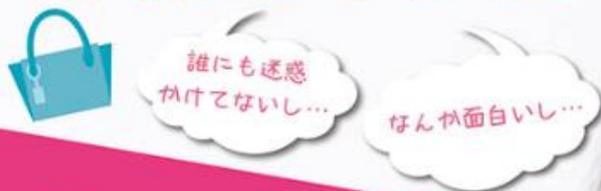
- I 門司税関で差し止めた知的財産侵害物品の中には、消費者の健康や安全を脅かす危険性のある物品があります。例えば、医薬品の侵害品には有効成分が入っていなかったり、不純物が混入している場合もあり、健康への被害例が報告されています。
- II 令和元年に門司税関が差し止めた知的財産侵害物品は商標権侵害物品が件数・点数ともに最多でしたが、特許権侵害物品の差し止めもありました。

I 健康や安全を脅かす危険性のある物品の例	
<p>ベビーキャリア (商標権)</p> 	<p>医薬品 (商標権)</p> 
<p>ブレーキキャリパーカバー (商標権)</p> 	<p>イヤホン (意匠権)</p> 
II その他門司税関において差し止めた物品の例	
<p>ピンバッジ (商標権)</p> 	<p>バドミントンラケット (商標権)</p> 
<p>ゴルフクラブ (商標権)</p> 	<p>スマートフォン等のグリップ・スタンド (特許権)</p> 

(注) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。



ニセモノだけど 買っちゃった



それ、ホントに大丈夫？

近年ではインターネットやSNSの急速な発展により、誰でも簡単にニセモノが購入できるようになり、商品が海外から送られてくる事例も増えています。

知的財産を侵害する物品であると認定された場合、
税関により没収され、日本への持ち込みができません

また、以下のような重い罪に問われる場合があります。
「10年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方」

税関は、知的財産侵害物品の輸入を水際で取り締まっています。

<http://www.customs.go.jp>

知的財産侵害物品

検索

特設サイトは
こちら



買う人は、
失う人。
No!
標榜品
海賊版

FAKE ZERO PROJECT
China Customs Japan Customs Korea Customs



税関
Japan Customs